

もうすぐ1年生

様々な学びの場について 一緒に考えましょう

視覚に障害のある子供への支援編

神戸市教育委員会事務局
特別支援教育課



保護者のみなさま、こんにちは。
ここでは、視覚に障害のある子供への支援について、詳しくお伝えします。

1. 就学先の決定

神戸市内に、市立と県立2つの視覚障害の特別支援学校があります。

(1) 市立盲学校

(2) 県立視覚特別支援学校

地域の通常の学級に就学した際には、盲学校のセンター的機能で支援を行います。

視覚の障害のある子供の通級による指導を市立盲学校ひとみ教室で行っています。



まず、就学先の決定について説明します。

神戸市内には、2つの視覚障害の特別支援学校があります。

神戸市立盲学校と、兵庫県立視覚特別支援学校です。

地域の通常の学級に就学した際には、視覚に障害のある子供の通級による指導を、神戸市立盲学校のひとみ教室で行っています。

また、盲学校のセンター的機能で在籍している学校への助言などの支援を行います。

1. 就学先の決定

(3) 地域における弱視学級

令和8年度より、地域における弱視学級の設置

神戸市内にある2つの視覚障害の特別支援学校との違い

→教室の環境、自立活動の内容など

※詳しくは、【個別の就学相談】にお申込みいただき、その際にお尋ねください。



なお、神戸市では令和8年度以降、神戸市の地域の学校においても、弱視学級の設置をしていきます。

その場合、教室の環境や自立活動の内容などは、2つの視覚障害の特別支援学校と違いがあります。

詳しくは、【個別の就学相談】にお申込みいただき、その際にお尋ねください。

2. 盲学校の教育課程

盲学校では、それぞれの見え方に応じて学習を進めていく

- ・点字や視覚補助具を使いながらの教科学習
- ・歩行訓練、日常生活動作 等

※子供の状態に応じて、各教科等を合わせた指導の教育課程を編成する場合があります。



盲学校の教育課程について説明します。

盲学校では、それぞれの見え方に応じて学習を進めることができます。

点字や視覚補助具を使いながらの教科学習を行ったり、歩行訓練や日常生活動作に関する学習などを行ったりします。

子供の状態に応じて、各教科等を合わせた指導の教育課程を編成する場合があります。

3. 拡大教科書

22ポイントを基準（教科や発行社によって違いがある）

その1.2倍と0.8倍の3パターンがある

一般の検定教科書とは、本のサイズや冊数が変わる

8月の教科用図書需要数報告の際に申請が必要



次に教科書について説明します。

使用できる教科書として、拡大教科書があります。

教科や発行社によって違いますが、文字サイズ22ポイントを基準に、その1.2倍と0.8倍の3パターンがあります。

拡大するため、一般の検定教科書とは、本のサイズや冊数が変わります。

例年8月の教科用図書需要数報告の際に学校からの申請が必要です。

地域の学校に就学しても、申請することができますので、学校と相談してください。

また、就学先にどのような支援を依頼すればよいか、どのように進めればよいかなど、教育委員会と一緒に考えることができますので、必要であれば【個別の就学相談】にお申込みください。

以上で、説明を終わります。

このあとは、
5歳児の【個別の就学相談】について
お伝えします。
すでにご覧になった方は、ここで終了
してください。



このあとは、5歳児の【個別の就学相談】についてお伝えします。
すでにご覧になった方は、ここで終了してください。

【個別の就学相談】について

①対象 次年度4月に就学予定のお子様と保護者様
学校生活についてご心配やご質問がある方

②開催期間 5月中旬ごろから7月下旬までの平日

③申込方法 スマートフォンやパソコンから申込

「就学相談 神戸市」で検索

就学相談 神戸市



サイト内より

1 相談予約

2 お子様の情報入力



それでは、5歳児の【個別の就学相談】についてお伝えします。

対象は次年度4月に就学予定のお子様と保護者様です。

この動画をご視聴いただき、お子様の学校生活についてご心配なことやご質問がある方は、お申込みください。

開催期間は、5月中旬ごろから7月下旬までの平日です。

申込は、スマートフォンやパソコンから行います。

検索サイトで「就学相談 神戸市」と入力検索し、

「就学相談-神戸市」のページを選んでください。

そのページ内より相談予約をしたうえで、お子様の情報を入力してください。

もし、この期間内に申込みができなかった場合は、神戸市教育委員会の特別支援教育相談センターへ直接ご連絡ください。

④当日のスケジュール

相談時間 10:00～ 11:00～ 13:00～ 14:00～
約30分間

※1つの時間帯に1人のお子様の相談となります。
2人の相談の場合は、連続した時間帯を2枠、申し込んでください。

出席者 保護者様 お子様
※お子様と一緒にお願いいただくことが難しい場合には、
特別支援教育相談センターへご連絡ください。

相談員 教育委員会事務局職員、元小学校長
通級指導教室担当者、特別支援学校地域支援担当者 など

※発達検査の結果をお持ちの方は、ご持参ください。

【個別の就学相談】は、10時から、11時から、13時から、14時からの4つの時間帯があります。

それぞれ、時間は約30分です。

1つの時間帯に、1人のお子様の相談となります。

2人の相談の場合は、連続した時間帯を2枠、申し込んでください。

当日は、保護者様とお子様にお越しいたきます。

一緒にお願いいただくことが難しい場合には、特別支援教育相談センターへご連絡ください。

相談員として対応しますのは、教育委員会事務局の職員、元小学校の校長、幼児を担当している通級指導教室の担当者、特別支援学校の担当者などです。

なお、発達検査の結果をお持ちの方は、相談の際にご持参ください。

⑤相談の例

- ・通常の学級と特別支援学級、特別支援学級と特別支援学校とで迷っている。
- ・医療的ケアがあるので、学校生活での対応を知りたい。
- ・給食に配慮が必要なので、具体的な支援を知りたい。
- ・特別支援学級に在籍した場合の、通常の学級への交流について知りたい。
- ・特別支援学級や特別支援学校の教科等の学習について知りたい。

※「就学の猶予」に関する制度について

文部科学省HPより：
「就学義務の猶予又は免除について」



これまでの相談では、

- ・通常の学級と特別支援学級、特別支援学級と特別支援学校とで迷っている。
- ・医療的ケアがあるので、学校生活での対応を知りたい。
- ・給食に配慮が必要なので、具体的な支援を知りたい。
- ・特別支援学級に在籍した場合の、通常の学級への交流について知りたい。
- ・特別支援学級や特別支援学校の教科等の学習について知りたい

といった相談がありました。

また、「就学の猶予」に関する制度についてお知りになりたい方は、文部科学省のホームページをご覧ください。【個別の就学相談】の際にお尋ねください。

⑥その他

- ・【個別の就学相談】で就学先が決まることはありません。
- ・申込みの前に、他の動画説明もご確認ください。

・お問い合わせ先
特別支援教育相談センター
078-360-2160（月～金 9時～17時）



安心して入学式を迎えられるように、
教育委員会と一緒にお子様の学校生活について考えましょう。



【個別の就学相談】では、教育委員会事務局の職員と会うこととなりますが、この相談で就学先が決まることはありません。
就学先はあくまでも、学校との就学相談を通して決めていくことになります。

また、申込みの前に、他の動画の内容もご確認ください。

お子様が入学式を安心して迎えられるように、教育委員会事務局と一緒にお子様の学校生活について考えていきましょう。

以上で、説明を終わります。
他の動画についても、ぜひご確認ください。